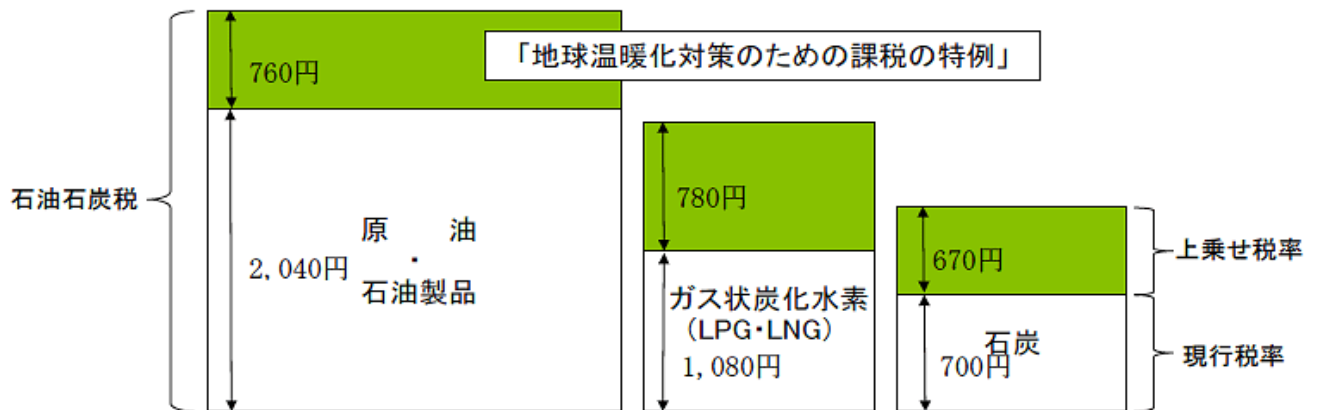


## 「地球温暖化対策のための税」について(24 年度改正)

- 石油石炭税に、「地球温暖化対策のための課税の特例」を設け、CO2排出量に応じた税率を上乗せする。
- 平成 24 年 10 月 1 日から実施し、税率は段階的に引き上げることとする。
- 増収見込額 初年度 約 391 億円 平年度 約 2,623 億円

### ○税率



### ○段階的实施

課税物件	現行税率	平成 24 年 10 月 1 日～	平成 26 年 4 月 1 日～	平成 28 年 4 月 1 日～
原油・石油製品 [1 キロリットル当たり]	(2,040 円)	+250 円 (2,290 円)	+250 円 (2,540 円)	+260 円 (2,800 円)
ガス状炭化水素 [1 トン当たり]	(1,080 円)	+260 円 (1,340 円)	+260 円 (1,600 円)	+260 円 (1,860 円)
石炭 [1 トン当たり]	(700 円)	+220 円 (920 円)	+220 円 (1,140 円)	+230 円 (1,370 円)

※( )は石油石炭税の税率。